



年末調整説明会のご案内

平成29年分給与所得の年末調整説明会を次のとおり開催します。

対象者／武雄市及び嬉野市の源泉徴収義務者

日時／11月13日(月)14:00～16:00

場所／武雄市文化会館 小ホール

※年末調整関係書類(案内状同封)を事前に送付しますので、必ずご持参ください。

※駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

詳しくは 武雄税務署 法人課税部門 ☎0954-23-5297



武雄都市計画道路武雄北方線の都市計画変更案の縦覧

武雄都市計画道路武雄北方線の都市計画変更案について広くお知らせするため、縦覧を行います。

変更案について意見がある場合は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

縦覧場所／・佐賀県庁都市計画課

・杵藤土木事務所工務第一課

・武雄市役所都市計画課(北方支所内)

縦覧期間／11月10日(金)～11月24日(金)

8:30～17:15 (土・日曜日および祝日を除く)

▽意見書の提出

提出期限／11月24日(金) 17:15 まで

提出方法／住所、氏名、連絡先を明記の上、意見とその理由を記載し、郵送またはご持参ください。(様式自由)

提出先／佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県都市計画課

詳しくは 佐賀県都市計画課 ☎0952-25-7158



TAKEO Information

くらしのヒントや気になるイベントなど、
耳寄り情報を一挙にお届け。
今月もお見逃しなく！



佐賀県の最低賃金が改定されました

10月6日から時間額737円(22円アップ)となりました。佐賀県特定(産業別)最低賃金の一般機械器具製造業関係、電気機械器具製造業関係、陶磁器・同関連製品製造業については、現在、改定審議中であり、別途決定されます。

なお、陶磁器・同関連製品製造業(時間額716円)については、10月6日以降、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発効するまで、佐賀県最低賃金を下回ることとなりますので、737円の佐賀県最低賃金が適用になります。

ご注意ください。

詳しくは 武雄労働基準監督署 ☎0954-32-7179



裁判員候補者名簿記載通知が発送されます

裁判所から、平成30年の裁判員候補者名簿に登録された方へ名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)が発送されます。

この段階では、具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所へ行く必要はありません。

辞退に関する制度があります。

詳しくは裁判所へお問い合わせください。

発送時期／平成29年11月中旬

対象／選挙人名簿に登録された者の中からくじで選定された者(武雄市は95名)

詳しくは 佐賀地方裁判所事務局総務課 ☎0952-38-5604

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

有料広告

秋のキャンペーン

11月はインターネット初期費用21,000円が0円

インターネットをするならテレビ九州で

※適応条件は、インターネット契約を2年間維持が条件です。2年以内に解約又は保留された場合は違約金として21,000円+税をお支払い頂きます。

月額利用料は
30Mコースで3,500円
ケーブルテレビ加入者なら300円割引!!

Webもアプリも検索は【テレビ九州】

TEL 0954-20-2580

テレビ九州